

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月14日
【四半期会計期間】	第95期第3四半期（自平成29年10月1日 至平成29年12月31日）
【会社名】	新電元工業株式会社
【英訳名】	Shindengen Electric Manufacturing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 吉憲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 松本 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 松本 義明
【縦覧に供する場所】	新電元工業株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区南船場二丁目3番2号） 新電元工業株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第3四半期 連結累計期間	第95期 第3四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	65,313	67,901	90,415
経常利益 (百万円)	2,025	6,435	4,603
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,548	4,952	3,388
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	236	6,524	4,543
純資産額 (百万円)	49,698	59,235	54,004
総資産額 (百万円)	125,226	133,589	128,530
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	150.28	480.76	328.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.7	44.3	42.0

回次	第94期 第3四半期 連結会計期間	第95期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	103.87	135.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従来、在外連結子会社の収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。
5. 当社は平成29年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善に加え、個人消費も底堅く、緩やかな景気回復が続きました。海外においては、地政学リスクや保護主義政策への懸念はあるものの、概ね堅調に推移しました。

当社グループを取り巻く環境は、太陽光発電市場など新エネルギー分野は概して低調だった一方で、EVをはじめとした電動車両などで注目を集めるモビリティ分野は、好調に推移しました。

このようななか、当第3四半期連結累計期間では、新エネルギー事業での市況低迷や、その他セグメントで一部商流変更を進めたことなどに伴う減収影響があったものの、デバイス事業と電装事業が好調に推移し、売上高は679億1百万円(前年同期比4.0%増)となりました。利益面は、デバイス事業と電装事業が全体収益をけん引し、営業利益は60億52百万円(前年同期比140.0%増)となりました。また、前年同期から為替差損が縮小したことなどにより営業外収支が改善し、経常利益は64億35百万円(前年同期比217.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は49億52百万円(前年同期比219.9%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであり、セグメント間の取引については相殺消去して記載しております。

なお、第1四半期連結会計期間より、在外子会社の収益及び費用の換算方法を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年同期比較にあたっては遡及適用後の数値に基づき算出しております。

デバイス事業

デバイス事業の売上高は256億31百万円(前年同期比13.0%増)、営業利益は34億12百万円(前年同期比46.2%増)となりました。

家電市場では、販売が好調な空調機向けなどが伸長しました。加えて、自動化・省人化投資で活況な産業機器市場、電子化が進展する自動車市場が好調に推移したことで、増収となりました。損益面においては、増収や増産効果などにより増益となりました。

電装事業

電装事業の売上高は360億83百万円(前年同期比8.5%増)、営業利益は64億28百万円(前年同期比99.7%増)となりました。

主力のアジア二輪車市場では、低調だったインドネシアの市況が好転しはじめたほか、ベトナムやインドでは旺盛な需要を背景に好調に推移し、増収となりました。損益面においては、増収効果や製品構成の変化をはじめとした採算性の改善に円安効果も加わり、増益となりました。

新エネルギー事業

新エネルギー事業の売上高は52億77百万円(前年同期比24.6%減)、営業損失は13億47百万円(前年同期は7億61百万円の損失)となりました。

低調な太陽光発電市場は、新たな取組みとして前期にスタートしたO&M(オペレーション&メンテナンス)ビジネスが徐々に寄与しつつあるものの、パワーコンディショナの販売が減少したほか、通信市場においても電源設備の更新が進まず、減収となったことで、損失拡大となりました。

その他

その他の売上高は9億7百万円(前年同期比61.8%減)、営業利益は51百万円(前年同期比144.1%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は1,335億89百万円（前期末比50億59百万円増）となりました。これは、主に有価証券や現金及び預金が増加したことなどによるものであります。

また、負債は743億54百万円（前期末比1億71百万円減）となりました。これは、主に長期借入金や製品保証引当金が減少したことなどによるものであります。

純資産は592億35百万円（前期末比52億30百万円増）となり、自己資本比率は44.3%となりました。

以上の結果、1株当たり純資産は5,750円70銭となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は上記の基本方針の実現に資する取り組みのひとつとして、不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを未然に防止すべく、「当社株式の大量買付行為への対応方針（買収防衛策）」を導入しており、平成28年6月29日開催の第92回定時株主総会にて、内容を一部変更した上で継続のご承認をいただいております。

当該防衛策の主旨について、当社取締役会としては、(i) 当該買収防衛策が、株主が適切な判断を行うために、株主に対し大量買付を行おうとする者と当社取締役会双方から必要かつ十分な情報が提供されることを目的としており、最終的に株主の自由な意思を尊重する当社の基本方針に沿うものであること、(ii) 当該買収防衛策が、当社株主総会で承認され、またその後の変更または廃止についても株主総会の決議に従うこととされており、当社の株主意思を尊重し株主共同の利益を損なうものでないこと、(iii) 当該買収防衛策が、いわゆるデッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではなく、発動にあたっても予め定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているとともに、大量買付を行おうとする者の行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否かの検討および判断が必要な場合は、当社から独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることにより、当社取締役会による判断の公正さ・客観性をより強く担保する仕組みとしていることから、当会社社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、40億39百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
A種優先株式	5,000,000
B種優先株式	5,000,000
計	31,000,000

- (注) 1. 当社の発行可能種類株式は、それぞれ普通株式31,000,000株、A種優先株式5,000,000株、B種優先株式5,000,000株であり、合計では41,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、31,000,000株とする旨定款に規定しております。なお、発行可能種類株式の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておられません。
2. 平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数は279,000,000株減少し、31,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,338,884	10,338,884	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	10,338,884	10,338,884	-	-

- (注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は93,049,964株減少し、10,338,884株となっております。
2. 平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日(注)	93,049	10,338	-	17,823	-	6,031

- (注) 平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は93,049,964株減少し、10,338,884株となっております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 378,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,598,000	102,598	同上 (注)
単元未満株式	普通株式 412,848	-	-
発行済株式総数	103,388,848	-	-
総株主の議決権	-	102,598	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は93,049,964株減少し、10,338,884株となっております。
3. 平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新電元工業株式会社	東京都千代田区 大手町2丁目2-1	普通株式 378,000	-	普通株式 378,000	0.36
計	-	普通株式 378,000	-	普通株式 378,000	0.36

- (注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
2. 平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
3. 当第3四半期会計期間末の自己名義所有株式数は、38,300株であります。

2【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,691	34,736
受取手形及び売掛金	19,257	18,539
有価証券	5,000	7,000
商品及び製品	6,615	7,140
仕掛品	3,810	4,092
原材料及び貯蔵品	8,386	8,781
繰延税金資産	719	786
その他	3,733	3,405
貸倒引当金	21	19
流動資産合計	81,192	84,462
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,878	8,427
機械装置及び運搬具(純額)	7,490	7,282
土地	6,011	5,956
リース資産(純額)	571	751
建設仮勘定	680	1,334
その他(純額)	1,385	1,522
有形固定資産合計	25,017	25,274
無形固定資産		
のれん	14	-
ソフトウェア	676	887
リース資産	16	8
その他	583	655
無形固定資産合計	1,292	1,551
投資その他の資産		
投資有価証券	14,334	16,595
繰延税金資産	6,021	5,075
その他	722	680
貸倒引当金	50	50
投資その他の資産合計	21,028	22,301
固定資産合計	47,338	49,127
資産合計	128,530	133,589

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,282	14,274
短期借入金	7,293	7,475
1年内償還予定の社債	150	400
リース債務	211	232
未払法人税等	340	697
賞与引当金	928	-
その他	4,989	6,204
流動負債合計	28,195	29,284
固定負債		
社債	2,775	4,925
長期借入金	20,950	18,387
リース債務	433	588
繰延税金負債	89	94
退職給付に係る負債	16,447	16,375
製品保証引当金	5,469	4,523
資産除去債務	142	143
その他	22	31
固定負債合計	46,330	45,069
負債合計	74,526	74,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,823	17,823
資本剰余金	7,738	7,738
利益剰余金	29,100	32,764
自己株式	132	138
株主資本合計	54,529	58,188
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,653	4,007
為替換算調整勘定	556	527
退職給付に係る調整累計額	2,621	2,432
その他の包括利益累計額合計	524	1,047
純資産合計	54,004	59,235
負債純資産合計	128,530	133,589

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	65,313	67,901
売上原価	53,903	52,541
売上総利益	11,409	15,360
販売費及び一般管理費	8,887	9,307
営業利益	2,521	6,052
営業外収益		
受取利息	64	80
受取配当金	239	264
受取ロイヤリティー	72	50
持分法による投資利益	178	289
その他	131	137
営業外収益合計	686	822
営業外費用		
支払利息	318	240
為替差損	618	22
その他	246	176
営業外費用合計	1,182	439
経常利益	2,025	6,435
税金等調整前四半期純利益	2,025	6,435
法人税、住民税及び事業税	394	1,284
法人税等調整額	83	198
法人税等合計	477	1,483
四半期純利益	1,548	4,952
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,548	4,952
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	935	1,353
為替換算調整勘定	2,464	11
退職給付に係る調整額	193	189
持分法適用会社に対する持分相当額	23	40
その他の包括利益合計	1,311	1,572
四半期包括利益	236	6,524
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	236	6,524
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

従来、在外連結子会社の収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、第1四半期連結会計期間より、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更は、近年在外子会社における収益及び費用の重要性が増しており、今後もその傾向が継続すると見込まれるなか、ここ数年の国際情勢の変化に伴い、短期的に著しい為替相場変動が起り得る状況を鑑み、当該期間の期間損益を換算するに当たり、一時点の為替相場を用いるより当該期間の平均相場を用いることがより適正な情報開示に資すると判断したために行ったものであります。この変更に伴い、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高が2,044百万円、営業利益が105百万円、経常利益が74百万円、税金等調整前四半期純利益は74百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益が66百万円、それぞれ増加しております。

また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は76百万円増加し、為替換算調整勘定の前期首残高が同額減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響及び1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結財務諸表提出会社は、次の相手先の借入に対し支払保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
従業員住宅資金借入口	55百万円	49百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	3,518百万円	3,263百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,287	12.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,287	12.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	デバイス 事業	電装事業	新エネルギー 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	22,682	33,251	7,004	62,938	2,374	65,313	-	65,313
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,602	19	-	4,621	-	4,621	4,621	-
計	27,285	33,270	7,004	67,560	2,374	69,935	4,621	65,313
セグメント利益又は 損失()	2,335	3,219	761	4,792	21	4,814	2,292	2,521

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソレノイド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 2,292百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	デバイス 事業	電装事業	新エネルギー 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	25,631	36,083	5,277	66,993	907	67,901	-	67,901
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,188	14	-	4,202	-	4,202	4,202	-
計	29,819	36,098	5,277	71,195	907	72,103	4,202	67,901
セグメント利益又は 損失()	3,412	6,428	1,347	8,493	51	8,545	2,492	6,052

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソレノイド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 2,492百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(在外子会社の収益及び費用の換算方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、従来、在外連結子会社の収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後のセグメント情報になっております。この結果、遡及適用を行う前と比べ、デバイス事業において前第3四半期連結累計期間の売上高が656百万円、セグメント利益は20百万円それぞれ増加し、電装事業において前第3四半期連結累計期間の売上高が1,380百万円、セグメント利益は84百万円それぞれ増加し、新エネルギー事業において前第3四半期連結累計期間の売上高が0百万円増加、セグメント損失は0百万円減少し、その他において前第3四半期連結累計期間の売上高が7百万円、セグメント利益は0百万円それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	150円28銭	480円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,548	4,952
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,548	4,952
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,301	10,301

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
 3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間は遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月14日

新電元工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新電元工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新電元工業株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。